

報道関係者各位
プレスリリース

2018年12月28日 No. 18-035
株式会社東京リーガルマインド 代表取締役 反町 雄彦

緊急開催！ 入国管理法改正 & 外国人雇用無料セミナー 入国管理法改正と外国人採用・戦力化の重要ポイント 他社より優秀な外国人社員を獲得し事業成長に繋げるためのノウハウを伝授

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド（LEC）は、2019年1月29日（火）に池袋本校（同時中継：梅田駅前本校・名古屋駅前本校）にて「入国管理法改正 & 外国人雇用セミナー」を開講いたします。



2019年4月施行、話題の入国管理法改正と変革する外国人雇用の最新事情！

2018年12月8日、第197回国会（臨時会）において「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が成立し、同月14日に公布されました（平成30年法律第102号）。この法律は、新たな在留資格として「特定技能」が設けられ、建設業や宿泊業、介護、外食業など人手不足で苦しんでいる会社において外国人材の活躍の場を広げることが目的の1つとされています。

人材確保がますます困難となっている状況下で、今後の事業成長や競合他社に差をつけるためには優秀な外国の人材を採用し活用していくことが重要となります。しかしながら、まだまだ国内においてはこのノウハウを持っている企業は少なく、どのように進めたらよいかわからないという人事担当者が大半です。

このセミナーでは、入管手続きに精通している行政書士の濱川先生を講師にお招きして、法改正の概要から、優秀な外国の人材を確保して活用する方法の重要ポイントをお伝えします。セミナーの後半では、LECで初めて新卒採用した外国人（中国籍）社員と人事担当者による実際のエピソードなどをパネルディスカッション形式でお伝えします。

■セミナー概要

日時	2019年2019年1月29日（火） 14:30~17:30	
開催地	LEC 池袋本校 〒171-0022 東京都豊島区南池袋1丁目25-11 第15野萩ビル 受付4階 同時中継：梅田駅前本校 名古屋駅前本校	
セミナー内容	①入国管理法改正、今話題の新在留資格制度とは？ ②優秀な外国人を採用し早期戦力化する方法 ③就労ビザの基礎知識と事例 ④LECの人事担当者、外国人社員を交えてのパネルディスカッション ⑤質疑応答（お気軽にご質問ください！）	
担当講師		■担当講師 濱川 恭一 先生 東京ワールド行政書士事務所 代表 法務省入国管理局届出済申請取次行政書士 東京都行政書士会所属 英字雑誌社の広告企画職を経て、外国人専門の人材ビジネス会社を共同設立、代表取締役二就任。 同社にて、外国人特化型求人情報サイト、ゲストハウス情報サイト、留学生向け大学案内サイトなどを立ち上げる。また、外国人の採用コンサルティング業務を行い、求人、住居確保、社員教育までワンストップでサポートする。
申込方法	下記URLもしくはQRコードよりお申込ください。 http://partner.lec-jp.com/biz/skillup/nyuukoku.html	 ※スマートフォンの場合はQRコードからのお申込が便利です。

★法人事業本部スタッフブログもご覧ください → <http://lechojin.jugem.jp/>

■会社概要

株式会社 東京リーガルマインド

昭和54年創業の国家資格取得・公務員試験合格などを支援する資格の総合スクールです。法律系、ビジネス系、会計系など幅広い講座を全国で展開し、長きに渡る各種資格・国家試験対策講座で培ったノウハウを駆使し、さまざまなサービスを提供しています。

本件に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド コールセンター TEL: 0570-064-464
取材に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 総務課 TEL: 03-5913-6220